

平成22年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成22年7月1日(木) 午前8時30分～午前10時10分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

※環境部は環境部総括次長、議会事務局は議事課長代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成21年度決算状況について (企画部)

(2) 平成21年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について
(水道局)

(3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について (関係部局)

3 連絡事項

(1) 第18回環境自治体会議「ちっこ会議」の報告について (環境部)

(2) 参議院議員通常選挙について (選挙管理委員会事務局)

1 市長あいさつ

おはようございます。

今日から7月ということで、6月議会も終了しまして、対応ご苦労様でした。7月には、まちづくり校区集会在、来週の月曜日、多喜浜校区から始まります。担当部、地区の推進員の皆さんには大変お世話になっています。市民の皆様との意見交換、生の声が聞ける貴重な機会でありますので、職員の参加もお願いをしたいと思います。また、選挙の方も始まっていますが、その対応にもよろしくお願ひします。

2 議 事

(1) 平成21年度決算状況について (企画部)

市長 では議事に入る。

「平成21年度決算状況について」、企画部から説明をお願いします。

<企画部長>

平成21年度決算の概要について説明する。

まず、一般会計については、歳入決算額は450億7,987万1千円、歳出決算額は435億9,291万1千円で、形式収支は、14億8,696万円となっている。このうち、歳入には財政調整基金繰入金10億1,000万円、歳出には、特別会計への繰出金42億4,393万2千円が含まれている。形式収支から平成22年度への繰越財源5億3,102万8千円を差し引いた実質収支は、9億5,593万2千円で、昭和44年度から連続して41年間の黒字決算である。しかし、過去の黒字分または赤字分を除いた当該年度のみの実質的な収支である実質単年度収支は、昨年度に引き続き、4億円余りの赤字で、2年連続の赤字となり、今後の財政運営に留意する必要がある。

次に、基金の状況であるが、財政調整基金残高は、平成20年度末に比べ5億円減少し、38億1,946万8千円、減債基金残高は、2,634万3千円減の、6億3,688万3千円となっている。

次に、特別会計については、貯木場、老人保健、介護保険、後期高齢者医療保険の各事業については、黒字決算となっている。その他の事業は、一般会計からの繰入金で収支を調べている。特別会計については、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の徹底した見直しと事業収入の確保に努め、独立採算の原則に基づいた運営をお願いする。

次に、市債の現在高であるが、一般会計が483億2,856万1千円、特別会計は375億2,501万6千円となっており、一般会計、特別会計の現在高合計は、858億5,357万7千円で、平成20年度末残高との比較では18億8,511万8千円減少している。減収補てん債を8億円発行できるところを起債残高の抑制ということで発行しなかったということが要因としてある。プライマリーバランスにおいても、平成21年度決算では47億円、対歳入比率で10.4%と黒字となっている。

歳入のうち増減の大きいものは国庫支出金が、定額給付金事業補助金約20億円、生活対策・経済危機対策などの臨時交付金などが11億円など、約30億円の増となっている。また、地方交付税が基準財政収入額の減少などにより、29億円の増加となっている。市債は減収補てん債の借入を行わなかったことなどにより19億円の減、市税収入は法人市民税の減少で約13億円の減となっている。

歳出のうち増減の大きいものは、定額給付金事業費20億円の増などにより総務費が約26億円の増、民生費が慈光園建設事業や生活保護費の増加などにより4億6,000万円の増、土木費が土地区画整理事業・西町中村線改良事業の減少などにより4億6,000万円の減少などとなっている。

(2) 平成21年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について (水道局)

水道局から説明をお願いします。

<水道局長>

水道局からは、水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要について説明する。

まず、水道事業会計についてであるが、業務量は、給水人口119,426人で、対前年比34

人減や景気の低迷等により、年間配水量及び料金水量である有収水量ともに減少したが、減少率の差により有収率は92.1%で1.3%の増となっている。

次に、決算数値としては、単年度収支を表す収益的収支は、収入18億870万円、支出16億10万2千円で、収益の減少に比べて、企業債残高が減少し、企業債利息等の費用の減少が大きかったことから、純利益は、対前年比3,031万6千円増の2億859万8千円を計上している。

次に、建設改良費等の資産に関連する資本的収支は、建設改良費が6億5,764万1千円と増加したものの、補償金免除の繰上償還が終了したことから企業債償還金が2億6,769万3千円と減少し、収支の差引額は6億4,604万2千円となり、不足額は減価償却費等の損益勘定留保資金等で補てんした。

次に、工業用水道事業会計についてであるが、業務量は、契約水量に変更は無いものの、給水停止の増加により年間配水量、有収水量ともに減少した。

次に、決算数値としては、収益的収支は、収入2億2,774万3千円、支出1億8,289万6千円で、漏水等による給水制限等が延べ48日あり収益が減少し、費用で固定資産除却費等が増加したことから、純利益は、対前年比2,429万5千円減の4,484万7千円を計上した。

次に、資本的収支は、建設改良費のJR敷関連工事を22年度に繰越したことから、収支の差引額は2,067万9千円となり、不足額は損益勘定留保資金等で補てんした。

以上、両会計とも、経営状況は、安定的に推移しているが、今後においても、収入の増加は厳しく、中長期的には、老朽施設の更新、耐震化や安定供給のための施設整備が必要なことから、今後においても長期総合計画、水道ビジョン等に基づき、計画的かつ効率的な経営を推進していく。

市長 財政状況は、以上のような健全財政であるが、これからの見通しとしては、去年は総選挙、今年が参議院選挙、それと不況ということで経済対策とか国の財布が緩むというのが傾向であるが、参議院選挙が終われば、おそらく今度は財政再建という方向が出ているような取組みになるのではないかと思うので、どちらにしろ、そういう認識もまた新たにしながら事業の執行に努めていただきたい。それでは以上のようなことで決算報告を終わる。

(3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について

(関係部局)

市長 次の議題に移る。「指定管理者制度の検証と今後の方針について」である。指定管理者制度については、平成16年度くすのき園で導入してから6年経過し、現在38施設で導入しているが、今年度は12施設で指定期間が終了する。各施設担当部局では、来年度に向けて、再指定の準備を進めているところだと思うが、今年度に指定期間が終了する施設について、指定管理者制度の成果と今後の課題、そして今後の方針等の説明をお願いします。

では、まず、総務部から、指定管理者制度についての全体的な説明と今年度の作業スケジュールについて説明の後、関係各部局から順番に説明をお願いします。

【別添資料、指定管理者制度関係資料に沿って説明】

<総務部長>

「指定管理者制度の検証と今後の方針」について説明する。指定管理者制度については、平成16年度から「くすのき園」、平成18年度から総合福祉センターなど36施設、平成21年度から「斎場」と、現在38施設において導入している、これらのうち、総括表に掲載した12施設において本年度末で指定期間が終了する。そのため、それぞれの施設毎に指定管理者制度導入の成果等について検証を行い、来年度以降の方針を決定するとともに、引き続き、指定管理を行う場合には、指定期間、募集方法、利用料金制の導入等について決定する必要がある。現在、この検証、今後の方向性の決定等について、それぞれの施設担当課で検討していただいております、今後の募集、選定委員会の設置等を含めた、全体的な進行管理は、総務課で行うことになっている。このため、6月2日に関係課所を対象に、公の施設の指定管理者制度継続等に伴う説明会を開催し、これまでの指定管理者制度導入の検証、今後の作業スケジュール、留意事項等について説明を行い、各課においてはスケジュールに従い、作業を進めていただいております。

「平成22年度指定管理者制度運用の手引き」（6月2日説明会資料改訂版）に指定管理者制度の基本的な考え方等について掲載いたしているが、今回特に留意していただきたいのは、2ページの下段の「4 指定管理者制度の評価と再指定の在り方」である。再指定に当たっては、これまで実施してきた指定管理者制度の評価を次の指定に生かすことが重要になってくるが、利用者満足度調査の結果や監査の指摘事項等を、業務の改善に生かし、市民サービスの質の更なる向上に向けた検討を、それぞれの施設ごとにきちんと行い、再指定につなげていくことが不可欠であると考えている。また、別子山関連の5施設については、前回、現在（非公募・指定期間2年）の形に決定した経緯から言っても、今回は公募にするのか、非公募にするのか、指定期間をどうするのかを含めた、全体的な方針についての明確な理由付けが必要にならうかと考えている。その他、再指定に際しての具体的な留意事項等は、今年度の該当課には既に説明済みであるので、詳細な説明は省略する。資料は、各部局長あてに総務課よりメールしておくので後ほどお目通し願いたいと思う。

次に、今後のスケジュールについて簡単に説明する。「平成22年度指定管理者制度の作業スケジュール」については、まず、6月2日に説明会を開催し、6月から7月にかけて、指定管理者制度継続等の検討、成果について検証を行い、今後、指定管理者制度を継続するかどうかを検討していただき、その決裁を、8月号市政だよりに公募の記事を掲載する関係上、6月21日までに各施設担当課で作成し、現在、総務課でお預かりをしているという段階である。本日の結果をもって、市長までの決裁をいただきたいと考えている。

なお、この間、各担当課において、再度、各公の施設の設置及び管理条例、施行規則等を確認していただいている。平成20年7月の庁議の際に市長から指示があった、利用者の立場に立った利

用時間の設定等についても、これまでに十分検討いただいているとは思いますが、再度確認をお願いします。

また、公募する公の施設においては、複数の候補者が名乗りを上げることが予想されることから、候補者選定委員会の設置については総務課で準備を進めている。

8月の市政だよりにおいて、指定管理者の公募について広報を行い、併せて、各課所で、どういった内容で募集するのかという募集要項を作って、応募を受け付けていただく。市政だよりの外、ホームページでも各施設担当課とリンクさせて公募方法をお知らせする予定である。

次に、9月から11月にかけて、候補者選定委員会を開催し、候補者の選定を行うが、12月議会のスケジュールから逆算すると、遅くとも10月中旬には候補者を決定する方向で進めたいと考えている。また、23年度以降の予算措置についても、この段階で検討していただきたいと思う。

12月議会に、指定管理者の指定の議案を上程する予定であるので、このあたりまで、各施設、足並みを揃えて、行っていただきたいと思う。

議会の議決を経た後、指定管理者の指定の告示、それから1月から3月で、協定の締結、事務の引継ぎ、4月から、現在の、または、新たな指定管理者による指定管理を継続していくこととなる。

本日の庁議において、各課から提出され総務課でまとめたA3の資料「総括表」（紙ベース）をもとに、各部局長から各施設の指定管理者制度導入の成果と今後の方針案を説明していただき、その方針案について検討し、決定されれば、このスケジュールに従って、事務を進めていくこととなるので、よろしく願います。

市長 それでは、各部ごとの説明をお願いします。福祉部から願います。

<福祉部長>

福祉部から、指定管理者制度の検証と今後の方針について、今年度指定管理が満了する施設、老人福祉センター3施設と児童館、児童センター4施設の合計7施設について説明する。

まず、老人福祉センターについては、平成18年4月1日から指定管理制度を導入している。指定管理者は「社会福祉法人 新居浜市社会福祉協議会」、指定期間は5年間の平成18年度～平成22年度となっている。

次に、成果と課題であるが、まず、成果としては、指定管理期間中の経費削減が達成されていないが、利用者アンケート（満足度調査）に見られるように、多くの高齢者が十分な満足感を持って利用していることがうかがえる。2点目に、利用者数は、多少の増減があるものの増加傾向にある。課題としては、施設の修繕箇所が増えており、今後もこの傾向は続くものとする。次に、指定管理者制度導入以前の昭和62年4月1日から施設の管理委託を行っていたが、地方自治法の改正により指定管理者制度に移行した施設であり、経費節減とはなっていないため、今後も経費の削減に努めるよう検討する。次に、平成19年度、20年度において定員配置に変更があったため、それぞれ指定管理経費の戻入と協定の変更を行った。この3施設の指定管理の大半は人件費が占めるということで人員配置によって、指定管理料の金額が変わってくるということになっている。

次に、満足度調査の結果であるが、指定管理者の管理・運営状況の評価を3施設の利用者に対して平成21年8月にアンケート調査を行った。アンケート結果の分析であるが、各施設とも女性の比率が2/3以上と高く、年齢層は幅広く70・80歳台で3/4以上を占めている。利用者の居住区を見ると施設のある校区および隣接校区が多く、少し離れると利用するのが難しい状況である。交通手段は、徒歩・自転車は4～5割、バイク・車が3～5割である。利用頻度は、8～9割の方が週1回以上利用している。利用のきっかけは、友人からの誘いが7割を占めており最も多い。各種サークル・ミニデイ等利用の満足度は、7割以上の方が満足・やや満足、2割の方が普通との結果である。

次に、管理・運営状況の現地調査であるが、6・9・12月と3か月ごとに報告される各老人福祉センターの利用状況を参考に各施設の管理・運営状況の現地調査を行い、適切に管理・運営されているか施設の危険箇所がないか確認をした。

次に、指定管理者の管理・運営状況の評価であるが、各老人福祉センターに必要な管理・運営を適切に行っている。また、利用者の要望や意見を汲み入れ、施設の運営や毎月の行事に反映させ工夫改善を行っている。

今後の方針であるが、指定管理制度について、地域高齢者福祉の推進を図る拠点施設として、管理委託時期から培った高齢者向け事業の専門的な技術やノウハウを活用できること、活発な事業展開で利用者の要請に応え、満足感を達成することができるなどの理由により指定管理制度を継続したいと考えている。指定管理の中での経営努力とは認められない人件費等の大幅な変更については、連絡を密にしスムーズな管理運営を目指したい。

募集については、指定管理制度本来の趣旨に従い、社会福祉法人を対象に公募により募集することとしたい。

指定期間については、安定的・継続的な施設管理により、計画的な運営を行うため5年間としたい。

利用料金制の導入については、老人福祉センターが老人福祉法に基づくものであり、その主たる目的が高齢者の福祉の向上にあることから、「利用料金制」の導入により、利用者の減少を招きかねないことから見送ることとした。

次に、児童館、児童センターであるが、これも同じく指定管理者は「社会福祉法人 新居浜市社会福祉協議会」、指定期間は、5年間の平成18年度～平成22年度となっている。

成果と課題であるが、まず、成果としては、指定管理期間中の経費削減については、導入後2年目から人件費の削減がなされている。しかし、社会福祉協議会は基本協定時の職員配置がなされておらず、運営費は実質赤字の状態が続いている。次に、利用者数は、4館合同事業として「やんちゃKIDS」事業を行い、単独の館事業としても夕涼み会や校区の文化祭に参加するなど、地域との交流を深めており、利用者数も安定しており、導入前に比べわずかではあるが増加傾向がみられる。次に、各館ごとに年度事業計画に基づき、子育て中の保護者また、その子どもに対して、色々な事業を展開することで、地域における児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。次に、課題としては、施設や備品の修繕箇所が増えており、今後もこの傾向は続くものと考えられる。次に、来館

者用の駐車場確保（中央児童センター）や学校選択制により校区の児童数の減少がみられる地域での今後の運営方法のあり方（川東児童センター）など個別の課題案件もみられるが、全館を通していえることは、ただちに児童数自体の増加が見込めない中、利用者数の増加に向けて、これまで児童館に足を運んだことのない人に対して、広報活動を行い、新規の利用につなげていく必要がある。1番目に話したように、今現在児童館の指定管理料については、職員配置によって新居浜市社会福祉協議会自体の決算状況では150万円程度の赤字となっている。引き続き社会福祉協議会が指定管理者になった場合は、平成23年度からの指定管理料は増加する見込みである。

次に、満足度調査結果であるが、4館の児童館において利用する保護者及び子どもに対して平成22年2月にアンケート調査を行った。

アンケート結果については、各施設の利用年齢は、小学校1年生が25%、2年生が28%、3年生が25%と3学年の比率が全体の3/4以上と高くなっている。また、利用者の学校別では中萩小学校が32%、金子小学校が29%と児童館のある校区および隣接校区がほとんどで、利用者の偏りがみられる。利用頻度は、7割の方が週1回以上利用している。利用のきっかけは、友達からの誘いが25%、次いで、両親からのすすめが20%と半数近くを占めている。保護者の満足度は、68%が満足、不満は4%という結果である。

次に、管理・運営状況の現地調査であるが、毎月報告される各児童館の運営状況、設備器具点検報告書を参考に各施設の管理・運営状況の現地調査を行い、適切に管理・運営されているか施設・遊具の危険個所がないか確認をした。遊具については、市も独自に専門業者による安全点検を毎年実施している。

次に、指定管理者の管理・運営状況の評価であるが、各児童館は必要な管理・運営を適切に行っている。

今後の方針であるが、指定管理制度については、経費の削減が図られることや、厚生指導員による専門的な活動が行われることによる住民サービスの向上が図られるなどの理由により、引き続き継続したい。アンケート調査等を通して、利用者からの意見・要望等を集約し、改善点があれば今後の運営管理に反映させるとともに、今後は自己評価を実施し、より利用しやすい児童館運営を図っていく。

募集については、指定管理制度の原則に従い、公募により募集することとしたい。指定期間については、子どもと指導員との交流、地域とのつながりなど、安定的・継続的な施設管理により、計画的な運営を行うため5年間としたい。

利用料金制の導入については、児童館が児童福祉法に基づくものであり、その主たる目的が児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする児童の福祉向上にあることから、「利用料金制」の導入により、利用者の減少を招きかねないことから見送ることとした。

<経済部長>

経済部からは、(有)悠楽技に委託をしている「別子観光センター」と「森林公園ゆらぎの森」について説明する。結果としては、総括表に書かれているように、改めて非公募で2年間行ないたいと考えている。制度継続にあたっての検証をしているので説明をする。

まず、指定管理者制度継続の効果ということで、3点、経費の削減が図られるのかどうか、利用者の拡大が図られるのかどうか、サービスの向上が図られるのかどうか、という視点を持って検証している。

まず、1番の経費の削減であるが、ゆらぎの森、別子観光センターについては、ほぼ金額的には、管理委託料は同じであるが、市が負担する施設修繕料や工事費は多少ばらつきはあるが、一定、管理委託料としては削減の効果が見られている。20年度と21年度を比較を行なうとゆらぎの森、別子観光センター全体としては、20年度に対し21年度は、95.4%の経費となっている。

次に、指定管理による人件費削減効果について検証する。基本的には、市直営で行なった事が無い施設であるので、過去との比較はできないが、現在、仮に市直営で行くと管理責任者に課長を充て、臨時職員等で対応するという事とすると、新居浜市の給料表に基づき試算すると約4,900万円になる。現在、悠楽技に対して指定管理料約3,100万円を支払っていることから、もし市直営で行うことと比較すれば、数字上の計算ではあるが、差額1,800万円の人件費削減効果があることになる。

次に、2点目の利用者の拡大がどうなっているのかという事である。ゆらぎの森の来園者については、20年度は、1万3,470人、21年度は、2万3,830人と倍近く増えている形となっているが、20年は、パーゴラの藤の生育が不良により来園者が減少したということで、21年は戻っている。また、宿泊者については、20年度は823人、21年度は747人ということで、基本的には、来園者は増加に転じているものの、宿泊者、売上高ともに減少傾向となっており、入込み増の取組みが課題となっている。別子観光センターについては、同じく来園者については、20年度に比較して21年度は大幅に増加した。来園者、宿泊者ともに増加傾向にあるが、売上げについては横ばいとなっている。次に、4月から5月の入込み客の3年間の比較であるが、ゆらぎの森については、宿泊者が少し少なくなっているが、別子観光センターについては、来園者は増えており、宿泊者は、例年並となっている。傾向としては、来園者は増えているが、宿泊者が減っており、売上げについては少し減少傾向となっているという評価である。

次に、サービスの向上については、これまでも四季折々の花を生かしたイベント、冬まつり、雪そり遊びなどの新たなイベント事業の実施、来園者への接客対応についての改善を実施してきた。そして、幸いな事に指定期間中については、施設内での事故、事件の発生はない。従って(有)悠楽技の評価としては、魅力あるイベントの企画・事業実施をはじめ、適切な施設管理がなされていると思っている。イベントの開催状況については、本年7月号の市政だよりでもお知らせをしているが、筏津山荘キレンゲショウマ鑑賞と俳句募集や新たな取組みとして1月の冬まつり、2月の雪そり遊び体験会など、毎月何らかのイベントを開催し、集客を行なっている。

次に、全体的な成果のまとめとしては、まず、管理経費は、直営と比較すれば効果があり、利用者の拡大については、課題はあるものの、一定の成果があり、サービスの向上についても、一定の成果があり、今後取り組みを進めていく。課題としては、利用者収入の増加と効果的な集客策の実施を図るとともに、管理主体の強化・見直しなどが必要と考えている。

今後の方向性であるが、まず、施設の性格については、別子山地区内での雇用確保、過疎対策と

して設置され、その管理運営を（有）悠楽技が行うことを前提としている。管理主体の状況については、会社設立以来、赤字決算が続いていたが、経営改善により、平成20年度から単年度黒字に転換している。今後の対応としては、別子山地域の人口減少による地域コミュニティの弱体化が懸念されている状況を踏まえ、会社のあり方としても、地域コミュニティ強化につながるような組織の再生を検討していくことを考えている。また、その取組方針が決定すれば、管理運営が軌道に乗るまでは、現行の（有）悠楽技を前提に判断しなければならないということで、結論として改めて後2年間、（有）悠楽技にこの施設を指定管理としたいと考えている。

引き続き、今年度が指定管理の期間が満了ではないが、銅夢にはまの愛称で親しまれている商業振興センターについて中間報告する。平成23年度に公募し、24年度に施設を管理していただくこととなるが、平成21年度より利用料金制を導入し、利用者数や売上げがどうなったかについて若干説明する。

利用者数については、利用料金制を導入した21年度については5,910人の減、使用料収入については、158万円の減ということで、結論とすれば利用料金制を導入して利用者増、使用料収入増につながっていないという結果である。これらのことを踏まえ、利用状況を20年度と21年度を対比すると、施設別には、イベントホール、いわゆる物販・展示する利用が減少し、カルチャータ的な利用が増加している。売上げが高い用途が減少し、売上げが低い用途、市民的な利用が増加している。本来の施設としてどうあるべきか、少し検討を要することではないかと判断している。新居浜商工会議所には迷惑をかけているが、予算額が利用料収入が690万円入る予定であったが、収支決算書では、455万9千円であるので、市としては、管理委託料を増やす予定はないので、その差額分については新居浜商工会議所が負担することとなる。収入と支出の差があるので、実際は約110万円の指定管理者としての負担は増えることとなる。今日は、このことについて決定をしていただくということではないが、今、経済部としての見直しの方向性としては、貸館機能としてだけでなく、施設機能全体を少し見直し、まちづくり活動と連携した地域活性化の場とすることが1点と地域ビジネス、地域雇用創出の場にするということについての公共施設としての見直しができないものか、もともとこの利用料金制とした結果を受けて施設としてのあり方を検討するということがあったので、改めてあと1年かけて新たな方向性を見出していきたいと思っている。

<教育委員会事務局長>

教育委員会所管の施設、別子山ふるさと館、別子山市民グラウンド、別子山市民プールの3施設については、非公募により、平成21年4月1日より平成23年3月31日までの2年間、（有）悠楽技を指定管理者として指定し、施設の管理運営をしている。非公募とした理由としては、（有）悠楽技が指定管理可能な地域の会社であり、別子山地域の施設の性質、規模、機能等を考慮し、施設の目的を効果的に達成するために特に必要と判断したためである。また、期間を2年間とした理由は、これら施設の指定管理者に（有）悠楽技が初めてなったことから、管理の状況を注視するためであり、また、運輸観光課のゆらぎの森や別子観光センターの指定管理の期間に歩調を合わせたためである。しかし、この2年間入館者の増など一定の効果はあったものの、非公募の理由として、特別な必要性があるとはいえないため、今回は原則に立ち返り公募にしたいと考えている。また、

指定管理の効果としては、直営に比べ、管理費用は軽減されていると判断している。

今後の指定管理の期間は、3年間としているが、これは、体育文化課の他の文化体育施設の指定管理の指定が平成21年度から平成25年度までの5年間としており、これら施設との整合性をとり、次回の指定管理者公募の事務の軽減を図るため、平成26年度に一括して実施したいと考えているためである。

市長 指定管理者の説明会はしないのか。

総務部長 募集要項を公表する。前回も説明会は行っていない。

市長 福祉部だが、社会福祉法人でないのだめなのか。

福祉部長 老人福祉センターは、社会福祉法人に限っているが、児童センターについては、社会福祉法人、民法法人、学校法人の応募を可能としている。

市長 老人福祉センターについては、応募の枠を広げることが可能ではないか。できるだけ広げた方が良くと思う。

1館、1館で公募をしているのか。

福祉部長 まとめてである。児童センターが児童館を含めて4館、老人福祉センターは3館で公募をしている。

市長 新居浜市社会福祉協議会が変われば人が問題となるのか。

福祉部長 そうである。

市長 雇っている人がいなくなるということか。

福祉部長 14名配置されているので影響はある。

市長 応募する機会は広げた方が良くと思う。

老人福祉センター3館を一括で募集するとほとんど他の事業者にはチャンスがないことになるのではないかと。児童センターについては、一括で募集するという理屈はあると思うが。老人センターについては、1館、1館で公募をしていいのではないかと。一括で行うことによるメリットは出てこないと思うが。

副市長 老人福祉センターは地域ごとになっているが、それぞれ別々の指定管理者になっていろいろなことを行っても、市民は興味のある老人福祉センターに行くことは可能か。

福祉部長 可能である。ただ、アンケートの結果を見るかぎりでは、老人福祉センターのある地元の人々の利用が大半であるので、それ以外の利用というのは望めないと思う。高齢者となると交通手段のこともあり、近くでないとうり利用しにくいと思う。

市長 教育委員会の3施設も公募であるが、資格はどうなっているのか。法人ということになっているのか。市民グラウンドは、自治会でもできるのではないかと。

教育委員会事務局長 全部一体としてやっているのだから難しいと思われる。

経済部長 責任の所在を明らかにするためには、法人格であると責任体制が整っていると考えられるので、施設等事故のある場合は、個人では負担が大きいと思う。

市長 市民グラウンドは何をしているのか。

教育委員会事務局長 キャンプ等のグラウンドの貸出しの受付を行っている。

市長 ここは指定管理であるが、事故が起こった場合は、指定管理者の責任ではなく、市の責任となると思うが。

教育委員会事務局長 そうである。

市長 市民グラウンドで臨時職員を1人雇っているということか。

教育委員会事務局長 市民グラウンドでは雇っていない。受付等は一体としてやっており、(有)悠楽技がやっている。

副市長 グラウンドの利用状況は出ているのか。

教育委員会事務局長 人数としては出していない。夏などのキャンプ等には多いと聞いているが、地元の人はそんなに多くは使っていない。

市長 143万円の根拠は。

教育委員会事務局長 これは市民プールを含めてということで、プールは監視が必要なので、7月1日から8月31日まで2か月使用するので、その人件費等が含まれている。

市長 市民プールの費用が大きいということか。

教育委員会事務局長 そうである。

市長 草刈代を負担することで、公民館、支所で管理できるのではないか。

経済部長 直営で、公園の管理の草刈りのように委託料を出してできる。

市長 スケジュール的には、8月号の市政だよりで公募するが、福祉部でいうと老人福祉センターの公募の対象の資格の問題、社会福祉法人以外の法人が公募できるかということがある。また、3館一括であると、本来の指定管理でやっていくのにいい意味で競っていただくというのが、最初からない状態となっている。

福祉部長 指定管理当初の段階で、18年の導入の時に当然新規参入というのは、考えられたと思う。指定管理がある一定程度落ち着いたことによって新規参入が非常に難しくなったと思う。18年の指定管理の時には、老人福祉センターについては、新規参入の動きがなかったようだが、児童センターについては、社会福祉協議会以外にも動きがあったように聞いているが、それも5年経った段階では、そういうところも動きがないところをみると、今回も動きはないと思う。

市長 結果的には、応募がないかもしれないが、最初から応募できないというのは良くない。NPO法人を含めて法人の応募の枠を拡げ、審査をしていけば良いのではないか。

福祉部長 一括ではなく、3館別々については問題点等検討する。

市長 応募する事業者が3館一括にやるということでそのことがメリットがあると考えれば、市が判断すれば良いことで、3館一括してやれば、経費が安くなるということにはなっていないと思う。

福祉部長 そのメリットはない。

市長 1館1館でしか計算をしていないのだから。

福祉部長 ただ、人的なものとして、施設長が3館を全て兼務しており、1館1館を単独で施設長を置くことになると経費は高くなる可能性はある。児童センターも同じで、4館

兼務である。

市長 しっかり審査するという前提なのでチャンスとしては拡げて欲しい。

別子観光センターの非公募も限定的だが。

経済部長 別子観光センターもゆらぎの森も基本的には（有）悠楽技が経営することを前提に作った施設である。

市長 前は、経営改善を図るということで2年としたが。

経済部長 別子観光センターの建替えをした時にもう少しノウハウのあるところへということ想定していたので、今回それが延びたので引き続き（有）悠楽技としたい。

市長 それでは、福祉部の関係をもう一度協議をすることとする。別子山市民グラウンド、市民プールも関係するところで協議する。

教育委員会の別子ふるさと館と経済部の2つが別の形となるのは問題ないか。

経済部長 問題ない。

市長 今度は、再指定管理なので、市民に理解を求めて、厳しい意見もあるので、それを想定しながらまとめていきたい。最終決定には至らないが、もう一度関係部局長と私と協議して、その結果は連絡するというのでこの件はそうさせていただく。

3 連絡事項

（1）第18回環境自治体会議「ちっご会議」の報告について （環境部）

市長 連絡事項として環境部から環境自治体会議の報告をお願いする。

<環境部総括次長>

環境部長は所要があり、代わって第18回環境自治体会議「ちっご会議」へ出席した報告をする。5月26日から28日の3日間、筑後市・大川市・大木町の2市1町で開催されているが、その内容についてビデオ撮影した映像があるので画面で説明する。

【ビデオ撮影による画面により説明（報告省略）】

来年度本市で開催される環境自治体会議の準備の状況であるが、簡単に説明する。

これまで、実行委員会を2回開催している。第3回目については、7月6日に開催し、会議のメインテーマと各分科会のテーマの骨子がほぼ決まる予定となっている。また、一方職員のプロジェクトチームであるが、先般6月23日に第1回企画委員会を開催し、事前の説明を行なっている。今後、本格的な準備作業が始まるので、職員皆さんのご協力を是非ともよろしく願います。

（2）参議院議員通常選挙について （選挙管理委員会事務局）

市長 次に、参議院議員通常選挙について選挙管理委員会事務局から願います。

<選挙管理委員会事務局長>

選挙管理委員会事務局からお知らせとお願いをする。

参議院議員通常選挙の期日前投票を市庁舎1階ロビー及び別子山支所で実施している。昨日、6月30日までの期日前投票の状況は、それぞれ累計で、選挙区2,635人、比例代表2,633人となっており、6月26日（土）は好調であったが、月曜日からは、減少傾向となっており、ト

一タリで約10%の減少となっている。しかしながら、期日前投票は、日を迫って増加する傾向にあることから、最後3日間、7月8日(木)・9日(金)・10日(土)については、応援勤務経験者に事務従事をお願いしている。応援勤務や投票事務に従事に理解と協力をいただくよう、また、所属職員に周知するよう、重ねてお願いする。

市長 選挙事務に従事する職員は、大変ご苦勞であるがよろしくお願ひする。
予定は以上であるが、他に連絡事項はあるか。

企画部長 冒頭、市長からも話があったが、来週月曜日からまちづくり校区集會が始まるが、校区から出されている地域課題については、まちづくり校区集會の掲示板があるが、昨日からまとまった校区ごとに掲示しているのので、それぞれ各部局で確認をお願いする。なお、回答については、事前には掲示していないので、それぞれ各部局で確認できるような対応をお願いする。

市長 他に何かあるか。

福祉部長 先日、新聞報道で自動販売機の設置について、教育委員会の施設について今から市の設置ということが載っていたが、この考え方というのは、市として方針を持っているのか。

教育長 経緯としては、教育委員会の施設の中で売上げに対する割合が少しおかしいのではないかとマスコミから指摘され、そういうことがあるのであれば、そういうことがないような公正な形を取る必要があるということから、今回の記事の内容となった。検討をするということでは伝えている。市として方針を持っているということではない。

市長 自動販売機をめぐるのは、いろいろな動きがあって今、設置と電気代は整理ができているが、我々が思っている以上に自動販売機をめぐる動きがあったので、もし、そういうトラブルのようなことがあれば、基本に戻れば、市が設置して市が管理すればいいんだと、極端に言うところには問題があるのであれば、そういうこともありえるという意味であるので、基本は、それぞれの団体がきちんとしておけば問題はないということである。

これで、第4回庁議を終わる。